大和市告示第33号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和4年3月9日

大和市長 大 木 哲

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473002358	株式会社ベストライ フジャパン	ファミリー介護サービス南林間店	地域密着型通所 介護	令和4年5月31日
	大和市南林間二丁目 10番5号 ベスト ライフビル5階	大和市林間二丁目 2番6号		